「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」報告書(案) に対する意見及びこれに対する考え方

2010年5月

[意見募集期間:2010年3月31日(水)~同年4月30日(金)]

意見提出者一覧

計 14 件

〇 法人・団体等 計7件

(五十音順、敬称略)

意見提出者	代表者氏名等	
株式会社IDCフロンティア	代表取締役社長	真藤 豊
石狩市	市長	田岡 克介
沖縄県観光商工部情報産業振興課	課長	米須 清光
事業継続対策コンソーシアム eco-bcpフォーラム	事務局長	佐藤 靖之
社団法人情報サービス産業協会 企画委員会 政策検討部会		
日本ユニシス株式会社	代表取締役社長	籾井 勝人
NCA(ネットコンピューティングアライアンス) 事務局		

〇 個人 計7件

	意見提出者	
個人 1		
個人 2		
個人3		
個人 4		
個人 5		
個人 6		
個人 7		

「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会報告書(案)」に対する意見 及びこれに対する考え方(案)

全体

意見	考え方
【意見】	ご指摘の点については、本報告書案に直
1. 日本のクラウド市場は伸び悩んでいるが、これは大手ベンダーが H/W、S/W の減収・減益のビジネスモデ	接関わるものではないことから、参考意見
ルの変化に対して新しいビジネスへの歩みを躊躇していることに起因していると思われる。暫くは足元を	として承ります。
見た寂しい歩み出しになるのではないか。	
2. クラウドの出現により、これまで高価であった IT が、真に社会インフラサービスとして実現可能なサー	
ビスとして産まれようとしている。日本がいち早くユーティリティコンピューティングサービスとして国	
民のために実施するべきだと考えている。	
3. 廉価サービスというクラウドが本来持つ性質により、これまで IT の光が当たってなかった分野(中堅・中	
小・地方、農業・教育・医療など)で利用が進み、生産性の改善、情報共有と社会的相互扶助、等を推進	
する絶好の機会と考えている。	
● 地域・地方の自治体・企業等が共同で利用する拠点の開発	
繋がるネットワーク整備として郵便局等を活用したユビキタスネット整備	
● クラウドでの情報共有の促進(独居者など社会的弱者の支援、農地・営農情報共有、等々)	
これらは、IT 僻地の振興策であり、日本の BOP (Base of Pyramid) ビジネスに相当するものと考えてい	
る。	
(個人6)	
【意見】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
本検討会の検討課題である「データセンター活性化策」は、現代社会の血液である「情報」を送り出すまさ	して承ります。
に心臓であるデータセンターに関する議論であり、わが国の浮沈に関わる根幹的な議論で時宜を得たものでは	
ないか。	
データセンターを活性化する強力な施策の策定と展開を、官民一体となって推進する体制の構築を望んでい	
る。「地域の絆の再生」のためには、地域の情報を誰でも容易に受発信・共有できるシステムの構築が必要で	
あり、そのためにもデータセンターの活用が望まれる。	
(個人7)	
【意見】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
データセンターの構築と活性化は、国の最上位の国家戦略の一つとして、政府自らが不退転の意思を持って	して承ります。
政策の立案と実施に当たらねばならないと思う。	

海外の企業の巨大データセンターが我が国内に存在しないことは、決してクラウドコンピューティング技術の普及の障害ではなく、問題は、中小のデータセンターが連携できる基盤を醸成することや、中核となる複数のデータセンター構築を通してクラウドコンピューティング社会を実現することではないか。

(個人7)

はじめに

頁	意 見	考え方
-	【意見】	ご指摘の点については、報告書の参考資
	海外からの流入トラフィックについては、日本語の特性から、日本で作成されたコンテンツが海外の	料として、トラフィックの現状に関するデ
	データセンターを経由して入る場合と、グーグルなどの検索サイトを通じて流入する場合などがあると	一タを盛り込みます。
	思われるが、特に検索サイトを通しての流入に深い懸念を覚える。海外の企業等の作成になるコンテン	
	ツの流入であれば、それに対抗しうるコンテンツの作成とデータセンターの活性化策によりわが国での	
	対応も可能かと思われるが、検索サイトが基本的に海外に設置された巨大データセンター経由のもので	
	ある以上、報告書にある様々な問題点やわが国の経済の競争力の維持といった課題解決に結びつかない	
	からである。	
	以上の視点から、報告書には、流入トラフィックの検索に関連するものやその他の割合の分析や、そ	
	の場合のデータの具体的な流れなどを脚注などの形で提示していただきたい。	
	(個人7)	
_	【意見】	その他の活性化策(30頁)として記述し
	巨大データセンターの設置企業は、クライアントの囲い込みのために独自の言語を使用するなど、そ	た「複数のデータセンターの連携利用を可
	のままでグローバルスタンダードになるとは思えない面がある。わが国の活路としては、中小のデータ	能とするためのガイドライン」の検討にご
	センター同士がお互いに連携し、様々サービスが可能になる基盤を醸成することが大切ではないか。そ	賛同する意見として承ります。
	して、あたかも1台の巨大コンピュータのような環境が作られれば、個々のデータセンター事業者の活	
	性化が図られるとともに、その情報化を通じて新たな産業を育成できると考える。	
	(個人7)	
4	【報告書案】	本報告書を踏まえた各施策については、
	このため、我が国の情報通信産業の国際競争力を向上させるとともにデータセンターから提供される	必要に応じて関係省庁と連携しつつ、推進
	サービスを利用する者の権利保障のためには、国内に設置されたデータセンター(以下「国内データセ	していくことが適当と考えます。
	ンター」という。)の活性化を図ることが不可欠となっている。	

【意見】

IT戦略の立案とその推進に当たっては、IT戦略本部を中心に、府省庁の壁を超えた総合的かつ戦略的な推進体制の下で展開される必要がある。

現在、経済産業省産業構造審議会情報経済分科会の場においてもデータセンターの重要性が認識されており、本報告書と同様の趣旨の政策立案が行われている。本報告書に基づく政策立案に当たっては、 重複した政策立案により、データセンター事業を営む情報サービス事業者の混乱を招くことなく、我が 国の競争力強化につながる政策となるよう、経済産業省等との連携を深め、政府一体となった政策立案 を行う必要があると考える。

(社団法人情報サービス産業協会)

4 【報告書案】

このため、我が国の情報通信産業の国際競争力を向上させるとともにデータセンターから提供される サービスを利用する者の権利保護のためには、国内に設置されたデータセンターの活性化を図ることが 不可欠となっている。

本報告書案は、クラウドコンピューティング技術の発達より、旧来より指摘されてきた課題についてもその解決の重要性が増したとの観点から検討を行ったものであり、当該課題の原因別に検討を行うことは不適当と考えます。

【意見】

本報告書の目的が4ページの中段以降に述べられていることであれば、クラウドに限った内容で無く、 以前から言われていたことである。ただ、クラウドによって、より国際競争力が求められ、利用者の選 択肢が増えたとことでデータセンターの国際競争が激しくなることも確かであると思う。

これまでにもあった問題と、クラウドの出現で顕在化した課題を分けて考えるべきだ。従来からある 未解決の課題等が新しいテーマにすり替えられていないか。

(個人6)

1. 検討の背景

頁	項目	意 見	考え方
7	1.2 クラウド	【報告書案】	6 頁に記述があるとおり、本報告書案の
	コンピューティン	このため、本検討会では、便宜上、クラウドコンピューティングについて	主眼は、国内に設置されたデータセンター
	グとは	①データセンターを利用して何らかの役務を提供する一方式であって、	を通じた役務提供としての「データセンタ
		②役務提供者が第三者(利用者)に対し情報処理機器や情報処理機能を提供するが、	一事業」の活性化であり、プライベートク
			ラウド型のサービス提供のみを念頭に置い

		7±21	+ + 0 - (+ 1 + 1) /
			たものではありません。
		プライベートクラウドのサービスであればコンピューティングサービスの中に	
		サービスマネージメントを含めた役務提供を付加価値サービスとして加えること	
		もあろうが、一般には違和感のある見方と考える。	
		クラウドで一般に言われているパブリッククラウドでは実際にソフトウェアだ	
		けでなく、付帯する付加価値を役務で提供する役務集約型のビジネス形態の部分も	
		ある。	
		日本のクラウド市場が狙っているプライベート型のサービス提供を念頭にして	
		いるなら、この後で出てくる位置透過性や国際競争力等が説得力の無い議論になら	
		ないだろうか。	
		(個人6)	
8-9	1.3 データセ	【報告書案】	ご指摘の点については、参考意見として
	ンターの重要性	データセンターのグローバル化。海外データセンター利用の課題。	承ります。
		【意見】	
		クラウドコンピュータが廉価であれば中堅企業・地域・地方等での潜在需要が見	
		込まれるが、言語の問題から充分なサービスが受けられない懸念があり、最終的に	
		廉価で IT サービスが受けられる機会を逃してしまうことが考えられる。	
		(個人6)	
10	1.3 データセ		11~12 頁に記述のとおり、国内向けの通
	ンターの重要性	海外から日本国内へトラヒックが流入しても、基本的には日本の電気通信事業者	信の4割強が海外からの流入トラヒックで
	(3)通信事業者	の収入には結びつかない。	占められており、充分大きな影響を受けて
	等情報通信産業		いるものと考えます。
	全体からの問題	【意見】	
		これは、ビジネスモデルによるのではないか。ICT 全体の経済規模のなかで、電	
		気通信事業者の収益となる範囲はそれほど大きいだろうか。	
		むしろ、国内・国外のデータセンターを組み合わせた一体的な運用や国外現地ニ	
		一ズの発掘により、パイを膨らませる方向に国益を見出すべきだと考える。	
		(個人5)	
11	1.3 データセ	【報告書案】	本報告書案については、国内データセン
	ンターの重要性	このように、我が国社会経済活動全体にとっても、日本国内に向けて提供される	ターが価格を含め充分な国際競争力を持つ
	(4) 我が国社会	サービスについては、国内データセンターから提供されることが望ましい。	ことを目的として検討を行っているもので
	経済活動全体か		す。

らの問題	【意見】	
	国土の狭い我が国にあって、外国の広大な土地を活用して提供される安価なデー	
	タセンター資源を有利な条件で調達できれば、我が国の国益にも繋がると考える。	
	あるべき姿は、国内のデータセンターと安価な国外のデータセンターの特性に応	
	じた使い分けではないか。そのため、政府はむしろ外国のデータセンターを日本の	
	企業や個人が利用しやすい制度やガイドライン作りを各国政府と協調して構築す	
	る役割を担うべきである。	
	(個人5)	

2. 海外の主なデータセンター事業者の動向

頁	項目	意見	考え方
		(意見無し)	

3. 国内データセンター活性化に向けた課題と解決策の方向性

頁	項目	意見	考え方
_	_	【報告書案】	ご指摘のうち「アジアの中で訴求できる
		データセンター活性化に向けた課題と解決策	ポイント」については、23 頁(データセン
		(1) コストが高い(土地、電力、人件費)	ターが国内にあることのメリットの訴求に
		(2) 制度 (著作権の規制、沢山の規制とそれらの見える化が不十分)	ついて)に、「インフラの充実」「社会情勢
		(3) サービス品質の明示が不十分	の安定」を記述しています。
		(4) 国内立地のメリット訴求	
		【意見】 1 国際競争力の観点からみた課題としては報告書の内容のほかに、次の2点がある。 ・アジアの中でも災害(地震)が多く、日本のデータセンターを選択するリスクは高い。 ・トラフィックを呼ぶには、魅力的なアプリケーションとコンテンツが不可欠。	
		日本に開発の意欲とスキルがなくなっていることが課題ではないか。	

		0 - ** - 0 + - =* + - + 7 10 / 5 1 -	
		2 アジアの中で訴求できるポイントとして、	
		・ IT 技術力が高く、サービス品質 (労働品質) が高いこと	
		・ 電力・通信のインフラがしっかりしていること	
		・政情不安が無いこと	
		など、安定したサービスを継続的に提供することができる点が挙げられる。	
		(個人6)	
16	3. 1 国際競争	【報告書案】	ご指摘の点については、海外の主なデー
	上の事業環境の差	相応の広さがあり、安定的で廉価な電力や通信回線を確保できる、データセンタ	タセンター事業者の動向を踏まえ、海外に
	(1)コストの高	一の好適地と考えられる場所が日本国内では少なく、地価も高い。	おける大規模データセンターの設置拠点と
	さについて		の比較として記述したものです。
	a)現状	【意見】	
		 地方には相応の広さがあって兼価であり、かつ安定的な電力供給にも問題がない	
		│ │土地は存在する。大容量通信回線の確保においては首都圏への通信遅延という課題	
		がある場所も見受けられるが、国内データセンターの高コスト要因は、電力の調達	
		コストによるところが大であると考える。	
		(株式会社IDCフロンティア)	
16	3. 1 国際競争	【報告書案】	ご指摘の点については、今後の検討課題
	上の事業環境の差	サーバー、通信機器等の法定耐用年数(通信業用設備の場合9年、その他の場合	
	(1)コストの高	サーバーは5年、通信機器は10年)が実際の耐用年数よりも長い。これらの機器	2,3,23,73
	さについて	は毎年の能力向上が著しいため、3年程度経過した機器を複数台使い続けるより	
	a)現状	しも、最新の機器1台に置き換えてしまった方が、性能も高く、消費電力も少なくな	
	a / Stil	る。	
		【意見】	
		│ 【ぶえ】 │ サーバー、通信機器等の法定償却年数を短くすることで事業者側はメリットを享	
		・	
		文ととるが、	
		が情段に入さな電力調達コストの圧縮であると考える。	
17		【報告書案】	ご指摘の点については、今後の検討課題
''	上の事業環境の差	【報中音楽』 電力や通信について、標準価格は十分に低廉であるものの、大口契約者向けの大	
	(1)コストの高	電力や通信に りいて、標準価格は「カに悩廉であるものの、人口契約有向けの人 幅な割引や発電所の自営等、安く調達する手段が少ないため、大規模施設の場合、	C 7 1 6 7 0
	さについて	幅な割りで発電所の自営等、女く調達する子段が少ないため、人院候施設の場合、 電気料金や通信費用が海外と比して高価格となる。	
	a)現状	电火杯型で旭后貝用が併かと比して同心的になる。	
	a / 現状		

		【意見】	
		電力と通信費用が低廉でありながら、サービス提供における費用負担が多いこと	
		が、国内のデータセンター事業者の国際競争力を阻害している要因のひとつである	
		と考える。大口契約者向けに米国の大規模データセンター並みの安価な調達手段を	
		講じることによってコスト低減を図ることが可能である。	
		(株式会社IDCフロンティア)	
17	3. 1 国際競争	【報告書案】	ご指摘の点については、今後の検討課題
	上の事業環境の差	・電力や通信について、標準価格は十分に低廉であるものの、大口契約者向けの大	と考えます。
	(1)コストの高	幅な割引や発電所の自営等、安く調達する手段が少ないため、大規模施設の場合、	
	さについて	電気料金や通信費用が海外と比して高価格となる。	
	a)現状		
		【意見】	
		国内の電力供給においては、受電電圧や使用電力量が多くなればなるほど基本料	
		金や従量電気料が高くなる傾向がある。本来データセンターは大規模化することで	
		電カロスを減らし、集約性を高めることで低炭素への貢献度が増えることもあり、	
		使用電力単価が減少してしかるべきと考える。	
		このように、現状では電力使用量の増大、受電電圧の上昇が使用電力単価の上昇	
		につながり、大規模化、集約化のブレーキとなっている。このため、電力ロスを減	
		少させる大規模化、低炭素化への貢献となる集約化へのインセンティブとして、デ	
		ータセンター事業者向けの料金設定により使用電力単価の減少を可能とすること	
		を、検討課題として取り上げるべきではないか。	
		(日本ユニシス株式会社)	
17		【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
''	上の事業環境の差	【***ロ音术】 アジアの中でデータセンター誘致に積極的であると言われるシンガポールの法	
	(1)コストの高		O C M 7 M 7 0
	さについて	が一般に40%を超えているなど、税率が高い。	
	a)現状	//・ 以にす ∪ /∪で足ん くい'る'なこ、 (坑平/) 同い'。	
	a / 近1八	【意見】	
		L忌兄】 総論賛成である。	
		総論負成である。 国際競争力の向上のためには、データセンターの運用コストを引き下げることが	
		肝要であり、法人税率を軽減することによって事業の積極展開や誘致が促進される	
		ものと考える。速やかな実施を期待するとともに、実施時期を明らかにすること希 ロナス	
		望する。	

		/#+ <u>+</u> Δ牡	
<u> </u>		(株式会社IDCフロンティア)	Allert de la constant
17	3. 1 国際競争	【報告書案】	ご指摘の点については、検討会の議論の
	上の事業環境の差	更に、アジアの中でデータセンター誘致に積極的であると言われるシンガポール	
	(1)コストの高	の法人税率が18%であると言われるのに対し、日本では地方税を含めた法定実効	避事由の一つとして挙げられたものであ
	さについて	税率が一般に40%を超えているなど、税率が高い。	り、本報告書の結論としては税制支援策の
	a)現状		検討の必要性を述べるに留めています。
		【意見】	
		シンガポールに比して税率が高いこと及び実効税率が40%を超えていること	
		をもって「税率が高い」というのは拙速な判断であり、本報告書への記載は到底容	
		認できるものではない。そもそも、我が国の実効税率はドイツ、米国等と同様の水	
		準であり、ただちに他国に比して高いといえるものではない。	
		特に大企業においては政策減税効果により、実効税率が10%~30%程度と低	
		いケースも見受けられる。	
		さらに、たとえばEU諸国においては、フランス、イギリス等のように実効税率	
		が約30%の国々があるものの、15~25%の間接税(付加価値税)負担が別途	
		存在するほか、各事業者が高率の社会保険料等を負担しているのであって、結果と	
		して、EU諸国における法人の実質的な租税負担は、我が国に比して大きいのが実	
		情である。	
		したがって、表面的な法人税の多寡のみに着目して「税率が高い」か否かを論ず	
		るべきではなく、間接税に対する国民的合意の有無、法人が享受している優遇税制	
		の存在、一種の目的税たる社会保険負担に対する企業の社会的責任等をも勘案して	
		議論がなされなければならない。	
		(個人3)	
17-	3. 1 国際競争	【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
18	上の事業環境の差	日本では地方税を含めた法定実効税率が一般に40%を超えているなど、税率が高	して承ります。
	(1)コストの高	ιν _°	
	さについて	(略)	
	a)現状	相対的に高いデータセンターを構築し、当該データセンターを用いて役務提供を	
	c)課題解決の	行うコスト等をかんがみると、国内データセンター事業の高コストを改善するため	
	方向性	の税制支援の検討が望まれる。	
	-		
		【意見】	
		沖縄県においては、既に平成 14 年より情報通信産業特別地区を設け、データセ	

		,	
		ンター事業者を対象に設立後 10 年間、法人所得の 35%に相当する金額を控除できる	
		税制支援制度を設けている。当該制度の運用促進・制度拡充を図っていくことで、	
		国際競争力向上に寄与できると考える。	
		(沖縄県観光商工部情報産業振興課)	
18	3. 1 国際競争	【報告書案】	ご指摘の点については、今後の検討に当
	上の事業環境の差	データセンター事業に係るポートフォリオが現状不足しており、日本国内全体に	たって考慮すべき点のご提案として承りま
	(1)コストの高	おけるデータセンター事業関連投資総額の把握も困難な状況である。	す。
	さについて		
	c)課題解決の	【意見】	
	方向性	【ぶん】 データセンターと称されるサービスには様々なサービス形態が存在している。	
)) H) II	データセンター事業のポートフォリオや関連投資総額の把握のためには、事業およ	
		プーダビンダー事業のホードフォウオや関連投資総額の指揮のためには、事業のよ びサービスの定義をしたうえで、それに必要とされる投資内容を確認する必要があ	
		るといえる。しかし、安易な事業やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの定義は、そこから過ぎまた。	
		一ビスの切り捨てにつながり、健全な競争を阻害する可能性がある。そのため、事	
		業者、利用者、有識者を含め広く意見を募り、事業のあり方や市場環境を含め十分	
		な議論が必要である。	
		(株式会社IDCフロンティア)	
18	3. 1 国際競争	【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
	上の事業環境の差	大規模なシステムを少人数で効率的に運用する技術等データセンターを用いて	して承ります。
	(1)コストの高	役務提供をより効率的かつ柔軟に行うことを可能とする技術を習得し、データセン	
	さについて	ター事業の低コスト化や多様なサービスの実現に貢献するエンジニアを育成すべ	
	c)課題解決の	く、データセンターの多様な利活用を容易にするための制度の実現を検討すること	
	方向性	が望まれる。	
		【意見】	
		総論賛成である。	
		現状、データセンターサービスおよび提供する役務が整理されていないため、デ	
		- ータセンター運営で必要とされる技術や技能の定義も行われていない。継続的な産	
		業育成の観点からも、そのような技術や技能を定義し、計画的な人材育成を行う必	
		要があると考える。	
		なお、技術や技能の定義や人材育成をおこなうにあたって、多種多様なニーズに	
		応えられる内容とするためには、データセンター事業関連団体、利用者、有識者を	
		はじめとして幅広く意見を募る必要があると考える。	
		はしいこして間四へ応元と努る必安がめるころんる。	

		(## <u>#</u> A#ID07D\= (7)	
		(株式会社IDCフロンティア)	
19	3. 1 国際競争	【報告書案】	20頁に記述のとおり、サーバ一等をデー
	上の事業環境の差	例えば、東京都の環境保全条例は、温室効果ガスの総排出量の削減を確実に達成	タセンターに集約することで実現できるエ
	(2)制度に起因	するために、対象事業所からの温室効果ガス排出量の削減義務を課すものであり、	ネルギーの効率利用による温室効果ガスの
	した構築・運用	当該地域における温室効果ガスの削減には、一定の効果があるものと思われる。	排出量削減効果についても十分に考慮され
	の困難さについ	その一方で、データセンターは、広範囲に分散設置された温室効果ガスの排出源で	るよう求めていくべきとしており、全体的
	て	│あるサーバー等を集約し効率的に運用することで全体として温室効果ガスの削減	な観点から問題解決を図るべきと考えてい
	b)解決すべき	に貢献するものであるが、当該拠点に限ってみると温室効果ガスの排出が集中する	ます。
	課題	│ ことになるため、データセンターが対象事業所として温室効果ガスの総排出量削減	
		 義務が課された場合、東京都内に新規にデータセンターを構築することが困難とな	
		る恐れがある。	
		【意見】	
		この4月より地球温暖化ガス総量規制の都条例が施行されたが、都条例は個別D	
		Cだけに問題解決を押し付けているのではなく、むしろ問題を顕在化し、社会基盤	
		としての解決を促すものであると受け止めている。	
		現行データセンターの課題認識は以下のとおりであり、参考にしていただきた	
		い。	
		・。 1)建物設備とIT器機高密度化との不一致	
		2) D C 以外で運用されるサーバー群、つまりオフィスサーバールームの低いエ	
		ネルギー効率	
		Cも必要であるし、郊外型DCも必要	
		(事業継続対策コンソーシアム eco-bcp フォーラム)	
20	 3. 1 国際競争	【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
20	3. 国际脱ザ 上の事業環境の差	│ 【戦中音栄】 │ 円滑なデータセンターの国内設置や利活用を促す制度の整備を検討することも	本報日音楽の考え力にこ負向する息兄と して承ります。
	【の事業環境の差 (2)制度に起因	「日曜なデータセンダーの国内設置や利店用を促り制度の整備を検討することも 必要である。	して承りより。
	した構築・運用	必女(の句。 	
		【辛日】	
	の困難さについ	【意見】	
	て、無馬級はの	沖縄県においては、既に平成 14 年より情報通信産業特別地区を設け、全国唯一	
	c)課題解決の	の税制優遇措置制度を設けている。	
	方向性	(沖縄県観光商工部情報産業振興課)	
22	3.2 国内デー	【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と

タセンターの利
訴求の不足
(1)サービス
質の的確な訴
について
c)課題解決
方向性

当該標準の構築に当たっては、海外のデータセンター利用者にとっても分かりやすく、また国内のデータセンター利用者にとっても海外データセンターとの比較が容易となるように、国際的な基準を包含したものとし、データセンター事業者が複数の認定の取得を図る必要がないよう考慮することが望ましい。なお、この場合、現状の国際的な基準が、国内のデータセンター事業環境にそぐわないものである可能性に配意し、必要に応じて、国際的な基準の見直しを求めていくことも必要と考えられる。

して承ります。

【意見】

現在世界的に基準として認められている国際的な基準は、日本国内の状況と大幅なずれがあり、国内のデータセンター事業者の競争力を阻害する可能性もある。単に海外の基準を取り入れるのではなく、国内事業者の特徴・特性をふまえた上で、国内の事業者が不利益を得ることのないような基準を策定し、それを国際的にも認知を促す必要があると考える。

なお、現在データセンターサービスは、さまざまな事業者がサービス提供を行っており、関連事業者団体および団体に所属していない事業者からも広く意見を募ることによって国内事業者の特長・特性、優位性が明確になると考える。

(株式会社 I D C フロンティア)

22 3.2 国内デー タセンターの利点 訴求の不足

- (1) サービス品質の的確な訴求について
- c)課題解決の 方向性

【報告書案】

当該標準の構築に当たっては、海外のデータセンター利用者にとっても分かりやすく、また国内のデータセンター利用者にとっても海外データセンターとの比較が容易となるように、国際的な基準を包含したものとし、データセンター事業者が複数の認定の取得を図る必要がないよう考慮することが望ましい。なお、この場合、現状の国際的な基準が、国内のデータセンター事業環境にそぐわないものである可能性に配意し、必要に応じて、国際的な基準の見直しを求めていくことも必要と考えられる。

ご指摘の点については、今後の検討に当 たって考慮すべき点のご提案として承りま す。

【意見】

国際的な基準が国内にそのまま適用できないことを指摘されていることに同意するが、国際的な基準の見直しを求めていくだけでは不十分であると考える。

米国 Tier については、電力事情の違い、地震発生率による耐震性能に対する考え方の違いなど設置環境が異なるものでの準拠性には、国内にそぐわないものが多い。

		したがって、米国 Tier のような国際基準と各国の地域基準の双方に適用できる、 ライフラインの品質度合いやリスク度合いをパラメータとする評価基準を作って いくことが必要であると考える。 (日本ユニシス株式会社)	
23	3. 2 国内データセンターの利点 訴求の不足 (2) データセンターが国内によることの訴求についたの訴求について ることの訴求について a) 現状	【報告書案】	本報告書案については、データセンターの国内立地を促進するための方策を検討することを目的としたものであり、国内において望ましいデータセンター設置場所の検討を行うものではありません。
23	3. 2 国内デー タセンターの利点 訴求の不足 (2) データセン ターが国内にあ ることのメリットの訴求につい て a) 現状	【報告書案】 特に近年、データセンターの冷却に係る消費電力を削減するため、寒冷な高緯度地域がデータセンターの新たな好適地と目されている中、・・・ 【意見】 大手 IT ベンダーにおいて、これまでのデータセンター全体を冷やす空調から、サーバーだけを冷やすことにより電気代削減を図る流れにある。特に、コンテナ型データセンターなど簡便な設備の場合、沖縄においても、自然冷却法を活用したデータセンターも十分検討の余地があると考える。また、Google 社の IDC 分布をみても、寒冷地以外の立地も見られる。 (沖縄県観光商工部情報産業振興課)	ご指摘の点については、海外の主なクラウドサービス提供事業者において、寒冷な高緯度地域がデータセンターの設置場所として選択されるという実例を記述したものであり、データセンター好適地を寒冷な高緯度地域のみに限定するものではありません。
23	3. 2 国内デー タセンターの利点 訴求の不足 (2) データセン ターが国内にあ ることのメリッ トの訴求につい	【報告書案】 特に近年、データセンターの冷却に係る消費電力を削減するため、寒冷な高緯度 地域がデータセンターの新たな好適地と目されている中、我が国には、データセンター・・・ 【意見】 データセンターの消費電力を削減するために外気を利用したフリークーリング	ご指摘の点については、海外の主なクラウドサービス提供事業者において、寒冷な高緯度地域がデータセンターの設置場所として選択されるという実例を記述したものであり、データセンター好適地を寒冷な高緯度地域のみに限定するものではありません。

T		
て	を導入する事例では、北海道のような寒冷地では外気の湿度が極端に低く、この	のた
a)現划	け めに発生する静電気が問題になるが、それを解決するためには加湿が必要にな	り、
	かえって消費電力が増加する。	
	したがって、一概に寒冷な高緯度地域がデータセンターの適地であるとはい	えな
	いのであり、該当部を、	
	「政府の政策によってデータセンターの集積を見せているシンガポールなどの	の低
	緯度の高温な地域に比べ、比較的寒冷な我国には、データセンター・・・」	
	と訂正してはどうか。	
	または、外気温だけでデータセンターの適地が決まるものではないので、「特	fic.
	近年、データセンターの冷却に係る消費電力を削減するため、寒冷な高緯度地	域が
	データセンターの新たな好適地と目されている中、」と「寒冷な気候を併せ持	סן <u> </u>
	を削除してはどうか。	
	データセンターとして適地かどうかは、さまざまな要因を勘案する必要があ	IJ、
	外気温だけを強調することは、いかがなものかと考える。	
	(個人2、個人	(4)
24 3.2 🗷	国内デー 【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
タセンター	-の利点 輸送用コンテナを活用したコンテナ型データセンターなど簡便な設備を用い	て、して承ります。
訴求の不足	かつ低い環境負荷でデータセンター事業を営むことも可能となるなど、新たな	技術 また、コンテナ型データセンターについ
(2) デー	-タセン を用いて高い省エネルギー水準を達成可能なデータセンターの構築ができる。	よう ては、あくまでも例示として取り上げたも
ターが国	国内にあ になった。しかしながら、現在の法制度全体がこれら技術の登場を想定している。	なかのです。
ることσ)メリッ │ ったことから、そのような技術の利用を容易とする特別な優遇措置を講じた「特	菲区 」
トの訴求	はについ として整備することも考えられる。	
て		
c)課題	題解決の 【意見】	
方向性	総論賛成である。	
	「特区」整備の対象の一例として、コンテナ型データセンターが上げられて	いる
	が、設備及び環境負荷の低減策には、それ以外の手法の可能性もあると考えられ	しる。
	ひとつの手法・方法に偏ることなく技術開発を促す方向での「特区」構想が期	待さ
	れる。	
	(株式会社IDCフロンティ	ア)
24 3. 2 🗷	国内デー 【報告書案】	ご指摘の点については、海外の主なクラ

訴求の不足
(2)データセン
ターが国内にあ
ることのメリッ
トの訴求につい
て
c)課題解決の 方向性
ソヨエ

【意見】

については、」とするのはどうか。

好適地に関する記述が23頁 a)最終パラグラフにあり、この部分が訂正されない場合、好適地=高緯度=(北海道、東北)との誤解を受ける可能性があるため、「データセンター好適地と考えられる地域については、」を削除してはどうか。もしくは、データセンターは電気料金のコストウエイトが非常に高いので、「電気料金に対する補助金制度のある電源地域などをはじめ好適地と考えられる地域

(個人2、個人4)

高緯度地域がデータセンターの設置場所として選択されるという実例を記述したものであり、データセンター好適地を寒冷な高緯度地域のみに限定するものではありません。

また、「電気料金に対する補助金制度」による優位性は、国内間でデータセンター設置場所を比較する際に発揮されるものであり、国際競争力の向上にまで到るものではないものと考えます。

4. 今後の施策展開の在り方

頁	項目	意 見	考え方
-	-	【意見】	ご指摘の点については、スマート・クラ
		報告書で述べられたような様々な税制度や著作権を含む制度の整備を含む活性	ウド研究会の検討対象であり、本報告書案
		化策のほかに、スマートクラウド研究会の報告書で述べられていたような、霞が関	の検討対象外です。
		クラウド、自治体クラウド、教育クラウド、農業クラウドなどの諸クラウドのため	
		のデータセンターを、政府自らが産・官・学・民の協働に構築するということが大	
		切であり、十分な予算措置も望まれる。	
		(個人7)	
28	-	【報告書案】	本報告書案については、国内データセン
		これまで述べてきたように、データセンターは、情報通信ネットワークを通じた	ターが国内外のサービス提供者から選択さ
		サービス提供の拠点であり、情報通信ネットワークと車の両輪をなす、情報通信産	れる割合を増加させることにより、我が国
		業、ひいては我が国社会経済活動全般の発展にかかわる極めて重要な基盤である。	の情報通信産業の国際競争力の向上を図る
		また、どこにあるデータセンターであったとしても、世界中から利用することが可	ことを目的としたものであり、国内におけ
		能であるため、データセンターが発展した地域に、自ずと情報通信産業の拠点が集	るデータセンター好適地として特定の地域
		約され、さまざまな経済活動が促されることとなる。	を限定するものではありません。
		さらに、第1章に述べたように、データセンターは、集約化が進んだ大規模なも	
		のであればあるほど、より低コストに、より高度なサービスが提供可能となるため、	
		一度構築してしまうと、別の場所に移転することが難しいという性質がある。この	

ため、情報通信インフラの発展とクラウドコンピューティング技術の登場により、 急速にデータセンターの構築・拡大が進んでいる中、一刻も早く、国内データセン ターの競争力の強化を図ることが求められる。

これらを踏まえ、下記の課題について具体的な対応を進め、国内データセンター の活性化を図ることが望ましい。

【意見】

アジア地域における大規模データセンターの国内誘致を実現させるためには、 「安定した社会情勢」・「電力・通信インフラ」だけではなく、「環境に配慮した技 術」・「クラウドを支える人材基盤」などをキーワードとして加えるべきであり、デ ータセンター事業者の視点からも国際空港や国際貿易港に近接したアジアとの交 通アクセスに優れ拡張性のある広大な用地を有する北海道内の好適地を海外に積 極的にアピールすることが極めて重要であると考える。

(石狩市)

(1) 国際競争上 28 の事業環境の差 への対応

【報告書案】

これまで述べてきたように、情報通信産業の発展、ひいては我が国社会経済活動 | たって考慮すべき点のご提案として承りま 全般の発展のためには、国内データセンターの発展が必要不可欠である。このため、 国際競争力を向上させ、国内データセンターを活性化させるため、相対的に高い国 内データセンターを構築し、当該データセンターを用いて役務提供を行うコスト等 をかんがみると、耐用年数の短縮を始めとする税制支援の検討が必要である。デー タセンターで利用する機器類について新しい高性能低消費電力のより少数の機器 への更改を促進することは、データセンター事業の効率化、低コスト化に繋がると ともに、省電力化など、エネルギー効率の向上にも貢献するものである。このため、 データセンターで利用する機器の更改が容易になるよう、当該機器に係る耐用年数 の見直しなどの税制支援策について、平成23年度の税制改正を目指し、行政当局 において検討を行うことが適当である。

【意見】

センターで利用する機器の更改を容易にするための税制支援策はもとより、自然 エネルギー等を活用した、超低消費電力型空調設備等の導入・更改に対しても行う ことが適当であると考える。また、事業者にとって法人税率の高さが思い切った設 備投資に踏み切れない要因の一つでもあると考えられることから、期間限定による 法人税率の引き下げ措置等も検討すべきと考える。

ご指摘の点については、今後の検討に当

		/ 大 X中土 \	
		(石狩市)	
28	(1)国際競争上	【報告書案】	本件は、事業者団体等において検討を行
	の事業環境の差	当該検討に際し効果見積を行うに当たって必要となる、データセンター事業関連	うことが適当としており、関係団体が連携
	への対応	投資額の推計などの統計情報の整理を、平成22年の夏までにデータセンター事業	した上で取り組むことが期待されるもので
		者に係る団体等において行うことが適当である。	あり、特定の団体のみが行うべきとの結論
			ではありません。
		【意見】	
		関連団体で調査を行う必要があると考えるが、その調査において業界全体をカバ	
		一するためにも、複数存在する関連団体の連携が必須と考える。	
		(株式会社IDCフロンティア)	
28	(1)国際競争上	【報告書案】	本件は、事業者団体等において検討を行
	の事業環境の差	あわせて、当該検討に際し効果見積を行うに当たって必要となる、データセンタ	うことが適当としており、関係団体が連携
	への対応	一事業関連投資額の推計などの統計情報の整理を、平成22年の夏までにデータセ	した上で取り組むことが期待されるもので
		ンター事業者に係る団体等において行うことが適当である。	あり、特定の団体のみが行うべきとの結論
			ではありません。
		【意見】	
		JISA 等のデータセンター事業者に係る団体それぞれが、環境対応などをきっかけ	
		として、データセンターに係る投資などの統計情報の整理を始めようとしている	
		が、それぞれの団体が個別に調査を行うのではなく、いろいろな種類のデータセン	
		ター事業者や、自社でデータセンターを構築・運用する企業のデータセンターも含	
		│ めるよう、各種団体が連携して調査を行い、統計情報の整理を行うことが望ましい	
		と考える。	
		(社団法人情報サービス産業協会)	
28-	(1)国際競争上	【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と
29	の事業環境の差	地方公共団体などが講じる誘致策を一括して収集し、多様なデータセンター事業	して承ります。
	への対応	者が閲覧可能な仕組みを、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体	ご指摘の点については、今後の検討に当
		等において構築することが適当である。また、その構築を円滑に推進するため、当	たって考慮すべき点のご提案として承りま
		該団体、希望する地方公共団体及び総務省による協議会を設立することが望まし	す。
		Lv _o	
		【意見】	
		事業者団体で情報を集約し、またリスト化することによって、事業者と地方公共	
		団体との情報共有が図ることが可能となり、事業の活性化が図られるものと考え	

		る。 なお、地方公共団体の助成要件には雇用の創出を条件とする場合が多く見受けられるが、データセンター事業はIT技術を活用することでコスト削減と効率化を図る事業であり、大規模な雇用創出効果は期待できない。データセンター事業の誘致を推進するのであれば、データセンター事業に対する雇用創出条項は削除、あるいは緩和されることが望ましい。 また、協議会の設立にあたっては、総務省のみならず関係省庁と協調して当たることが望ましいと考える。	
29	(1)国際競争上 の事業環境の差 への対応	【報告書案】 東京都における環境保全条例については、改正もしくは適用除外を求めるデータセンター事業者の声が多いことから、早急に多くのデータセンター事業者が一体となって、データセンターの実情等の理解を求めていくことが望ましいと考えられる。 【意見】 東京都の環境保全条例については、データセンター事業の特性を踏まえた対応が必要であり、そのため個別企業による希望・要望ではなく、業界としての意見具申を行うため、日本データセンター協会を通じ意見具申を行っている。 情報通信機能をデータセンターに集約することでエネルギーの効率化を図ることが可能であり、また、データセンターの活用は東京都における産業活性化の促進を図ることにつながることを説明し、データセンター事業の特性をとらえた対応と条例運用について、継続的な討議の場を設け調整を行う必要があると考える。	とが期待されるものであり、特定の団体の
29	(2) 国内データ センターの利点 の訴求への対応	(株式会社IDCフロンティア) 【報告書案】 データセンターにまつわる用語や、カタログ等の事前公表資料に表示すべき事項、SLAに記載する内容やその表記方法について、国際標準への準拠を念頭に置きつつ、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体において標準化を推進することが適当である。 【意見】 用語などでの国際標準を進めるためには、データセンター事業者とそれにかかわる多種多様な団体が一致団結して取り組む必要がある。	本件は、「国際標準化」を目指すものではなく、ご指摘のとおり、あくまで民間における自律的な標準化を目指すものです。

		また、標準化にともなうサービスや技術要素の一律化は、健全な競争環境を阻害	
		する可能性がある。創発と健全な競争環境を維持し、新規のサービスや技術開発へ	
		柔軟に対応できるものとするため、標準化ではなくガイドライン化の方向が望まし	
		l,	
		(株式会社 I D C フロンティア)	
29	(2)国内データ	【報告書案】	ご指摘の点については、参考意見として
	センターの利点	このため、データセンターにまつわる用語や、カタログ等の事前公表資料に表示	承ります。
	の訴求への対応	すべき事項、SLA に記載する内容やその表記方法について、国際標準への準拠を念	
		頭に置きつつ、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体において標	
		準化を推進することが適当である。	
		【意見】	
		データセンターのエネルギー効率指標については、JISAでは、(社)電子情報技	
		術産業協会(JEITA)、特定非営利活動法人日本データセンター協会(JDCC)と協力	
		し、グリーンIT推進協議会(GIPC)の場で、データセンターの電力効率指標を開	
		発し、国際標準化も進めているので、このような活動にも配慮した標準化を推進い	
		ただきたい。	
		(社団法人情報サービス産業協会)	
29	(2)国内データ	【報告書案】	本件は、事業者団体等において検討を行
	センターの利点	当該団体において、標準に即して情報開示を行うデータセンター事業であること	うことが適当としており、関係団体を中心
	の訴求への対応	を認証する仕組み、並びに当該認定を受けたデータセンター事業を用いて提供され	として十分な議論を行った上で取り組むこ
		るサービスについて「国内法制の適用を受ける国民が安心して利用できるサービス	とが期待されるものであり、制度構築を念
		であること」を認証する仕組みについて、平成22年度中に結論を得ることを目標	頭に置いたものではありません。
		に、並行して検討を行うことが適当である。	
		【意見】	
		現在のデータセンター事業は、利用者にとってサービスの比較検討がしにくいと	
		いう一面はあるものの、事業者が各々の事業展開に基づきサービスの提供を行うこ	
		とで健全な競争環境が維持されているという面もある。そのため、開示する情報の	
		範囲が各社の競争を阻害する内容であったり、事業者にとって認証を受けることに	
		メリットを感じられないといった状況では、情報開示や認証取得は進まないと考え	
		る。	
		- 現状では、データセンターの選定において認証を得ていることが必須という状況	

		はあまりないため、認証の内容や必要性について、事業者、利用者、そして有識者	
		と十分な議論を重ねたうえでコンセンサスをとるなど、慎重に進めるべきであると	
		考える。	
		(株式会社 I D C フロンティア)	
29	(2)国内データ	【報告書案】	本件は、事業者団体等において検討を行
	センターの利点	また、当該団体において、標準に即して情報開示を行うデータセンター事業であ	うことが適当としており、関係団体を中心
	の訴求への対応	ることを認証する仕組み、並びに当該認定を受けたデータセンター事業を用いて提	として十分な議論を行った上で取り組むこ
		 供されるサービスについて「国内法制の適用を受ける国民が安心して利用できるサ	とが期待されるものであり、制度構築を念
		│ │ 一ビスであること」を認証する仕組みについて、平成22年度中に結論を得ること	頭に置いたものではありません。
		を目標に、並行して検討を行うことが適当である。	
		【意見】	
		- 一般的に認証制度については、一旦制度化すると固定化することにより、ユーザ	
		ニーズを踏まえた、事業者間の自由なサービス競争が阻害されることが懸念される	
		ため、性急な制度構築には反対である。	
		むしろ、利用者とデータセンター事業者を巻き込んだ継続的な検討体制を構築す	
		ることにより、ユーザが必要なサービスを選択し、信頼を勝ち取った事業者が発展	
		するよう競争環境を整備することが重要である。	
		(社団法人情報サービス産業協会)	
29	(2)国内データ	【報告書案】	コンテナ型データセンターについては、
	センターの利点	『ボロョネ』 データセンターの好適地において、コンテナ型データセンター等、エネルギー効	
	の訴求への対応	本が極めて高く、海外の利用者からも選択されるデータセンターを、容易に設置で	
	02 H\ks](きるようになることが望ましい。そのため、このようなデータセンターの構築・運	るものであり、「コンテナ型データセンタ
		用のあるべき姿を検討するための社会実証実験を実施可能とすべく、特区制度の構	
		築について、行政当局において検討を行うことが適当である。	また、本報告書案は、国内データセンタ
			一が国内外のサービス提供者から選択され
		【意見】	る割合を増加させることにより、我が国の
		*	
		り、高い情報セキュリティや施設運用の安全性などを持つ従来型(オフィス型)デ	
		ータセンターの整備も必要であることから、データセンター構築・運用のあるべき	
		姿を検討するための社会実証実験では、コンテナ型データセンターに限定せず、あ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		らゆる形態のデータセンターの中から、環境保護と経済成長を両立させることがで	
		さる、雪氷等の自然エネルギーを活用した、「環境配慮型データセンター」を対象	

		とすることが適当であると考える。	
		また、環境技術の先進国として、データセンターにおけるCO2 削減に向けた取	
		り組みを進めるため、寒冷な気候と広大な用地を有する北海道を「世界の実験場」	
		として位置づけ、社会実証実験を実施すべきであると考える。	
		(石狩市)	
29	(2)国内データ	【報告書案】	本件については、「望ましい」としている
	センターの利点	データセンターの好適地において、コンテナ型データセンター等、エネルギー効	のは、「海外の利用者からも選択されるデー
	の訴求への対応	率が極めて高く、海外の利用者からも選択されるデータセンターを、容易に設置で	タセンターを、容易に設置できるようにな
		きるようになることが望ましい。そのため、このようなデータセンターの構築・運	ること」であり、「コンテナ型データセンタ
		用のあるべき姿を検討するための社会実証実験を実施可能とすべく、特区制度の構	一」の設置に限定するものではありません。
		築について、行政当局において検討を行うことが適当である。	また、本報告書案では、国内データセン
			ターの活性化の観点から特区制度の構築を
		【意見】	提言しているものであり、当該特区の選定
		コンテナ型データセンターは、現在どの程度の安全度が確保されているか、国内	基準の設定を目指すものではありません。
		では検証されていないため、この例を提示して「望ましい」とのとりまとめをして	
		公表するのは、技術的に妥当ではないと考える。現在、学識経験者や専門家が公的	
		に共有しているのは、「寒冷地において外気や一部に雪氷を活用したデータセンタ	
		一の冷房方法」について論部および業者による実験などがなされており、上記の文	
		面として「コンテナ型データセンター等」は「寒冷地における外気や一部雪氷活用	
		等」と記載すべきではないか。	
		またデータセンター特区はその観点も選定する要素に入れるべきではないか。	
		(NCA (ネットコンピューティングアライアンス))	
30	(4) その他の活	【報告書案】	本件は、事業者団体等において検討を行
	性化策への対応	「望ましいデータセンターの要求条件」を取りまとめ、国内データセンター事業	
	IT IDSK OF STAN	者に示すことが適当である。	として十分な議論を行った上で取り組むこ
			とが期待されるものであり、特定の団体の
		【意見】	みが行うべきとの結論ではありません。
		データセンターサービスの多様性や、利用者の多様なニーズに対応できる環境を	7.15 (1.75 C C 1.74 paint C 1.55 C) 7.55 C C C
		維持しつつ、望ましいデータセンターのあり方について、事業者、利用者、そして	
		有識者と十分な議論を重ね、条件設定の必要性とどの内容についてコンセンサスを	
		得て、慎重に進めるべきであると考える。	
		(株式会社IDCフロンティア)	

30	(4)その他の活	【報告書案】	本件は、事業者団体等において検討を行
	性化策への対応	複数のデータセンターの連携利用を可能とするためのガイドライン策定に向け、	うことが適当としており、関係団体を中心
		平成22年度中に結論を得ることを目標に、その要否を含め、データセンター事業	として十分な議論を行った上で取り組むこ
		者に係る団体等において検討を行うことが適当である。	とが期待されるものであり、特定の団体の
			みが行うべきとの結論ではありません。
		【意見】	
		データセンターの連携利用に関しては、利用者と事業者のメリットを議論したう	
		えで取り組みを開始することが肝要だと考える。また、連携利用のデータセンター	
		に、海外の事業者を含める場合は、国際的にも連携をとる必要があると考える。	
		(株式会社 I D C フロンティア)	

おわりに

意	見	考え方
	(意見無し)	

その他

意 見	考え方
【意見】	本報告書案は、国内データセンターの活
大規模データセンターは、国内外の基幹系システムや情報資産が集中するところでもある。データセンター	性化を図ることを目的としたものであり、
として、テロ、地震、都市機能の脆弱性を事前に検討すべきである。	利用者がどのようなデータセンターを選択
また、日本の中枢機能の一部を担う大規模データセンターは、機能維持にかかわる対策を取り、どのような	すべきかについては検討対象外です。
状況下でも停止しないように工夫すべきである。	
(個人1)	
【意見】	本報告書案は、国内データセンターの活
報告書での直接の対象となってはいないが、検索は情報へのアクセスの第一歩となる。したがって、検索の	性化を図ることを目的としたものであり、
中核を海外に依存せざるをえないことは、ICTの命運を海外に依存せざるをえないことに繋がる。	ご指摘の点については検討対象外です。
地域の活性化という視点から見るとき、重要なのは、地域の情報を誰でも容易に情報を発信できるとともに、	

丁寧な絞込みにより<一次的な>情報に確実にアクセスできる機能であると思う。クラウドコンピューティング技術を活用すれば実現できるのではないか。

(個人7)

【意見】

大学等の高等研究機関での研究開発や人材育成はもとより、政府が直接その構築や運用にも携わるデータセンターの活性化を図ることを目的としたものであり、ご指摘の点については検討対象外です。

研究や教育が可能になるばかりでなく、SaaS、PaaS などの利活用のための研修やそのための具体的な相談窓口となると考える。

(個人7)

【意見】

中小企業への ICT 利活用の普及窓口として、税理士、行政書士、中小企業診断士などの専門士業を活用する
性化を図ることを目的としたものであり、

ことは、きわめて有効ではないか。

以上

ご指摘の点については検討対象外です。

(個人7)